※は参考文献等

1 総合的・系統的な指導計画の作成

- 環境教育の重要性を再認識し、自然環境の学習や地球温暖化防止の取組など、環境の保全に配慮した望ましい働きかけができるよう、教職員の共通理解と協力体制づくりを図りながら、組織的・計画的に展開する。
- 環境問題について主体的に関わる態度や実践力を育成するため、自然 体験や地球温暖化防止への取組等が行えるよう、子どもの発達の段階や 実態を踏まえてねらいを明確にし、各教科、道徳、特別活動、総合的な 学習の時間などを相互に**関連を図った計画**を作成する。
- **校種間の一貫性**に配慮し、それぞれの段階におけるねらいを踏まえ、 子どもの発達に応じて推進できるようにする。



- ※ 環境教育指導資料【幼稚園・小学校編】(平成26年10月 国立教育政策研究所)
- ※ 環境教育指導資料【中学校編】(平成28年12月 国立教育政策研究所)

2 子どもが主体的に考え判断し行動できる資質や能力を高める指導方法の工夫・改善

- ◎ 地域の自然を大切にする心情や態度を育てるため、環境教育関連の各種コンクール等を活用して地域の自然を意識させる工夫をしながら自然環境等の教材化を積極的に図る。また、自分たちの生活や地域から環境にかかわる問題の解決の方策を考えさせるなど、実践的な活動を推進する。
- 生活の中で省エネルギー、省資源を日常化する心情や態度を育てるため、地球環境問題と地球温暖化防止の意義や循環型社会の形成に向けた再生可能エネルギー資源の利用について理解を促進する。また、学校の実態に応じて**地球温暖化防止活動**(福島議定書、エコチャレンジへの参加等)を推進する。
- **家庭・地域・社会教育施設・民間団体等との連携**を図り、学んだことが家庭や地域社会の中で積極的に活用されたり、学びが実感を伴ったものに深化したりするよう展開する。